

令和4年度中途職員募集要綱

1 法人概要

法人名	公益社団法人 全国市有物件災害共済会
本部所在地	〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-1 日本都市センター会館10階

本会は、地方自治法第263条の2の規定に基づき、昭和24（1949）年に設立された、全国の市等の委託を受けて、公有財産等が損害を受けた際に、その損害を全国の市等が、相互に救済する事業を行うために共同で設立した公益法人です。

本会は、万が一の災害により、各市等の公有財産等が損害を受けた場合の復旧、復興及び災害を未然に防ぐ防災、減災を通じて、全国の都市において生活、活動されておられる人々の「セーフティネット」としての役割を担っています。

【事業内容】

- (1) 火災、水災、震災その他の災害に因る市等が所有、使用又は管理している財産の損害に対する相互救済事業(建物、自動車、地震災害見舞金)
- (2) 防災に係る調査研究及び普及啓発事業
- (3) 消防・防災施設整備等に対する資金融資事業
- (4) 防災専門図書館事業
- (5) 防災その他様々な都市機能の健全な維持発展に関する事業
- (6) 日本都市センター会館(東京都千代田区)事業
- (7) 道路賠償責任保険取扱等市の利便に資する保険手続きに関する事業
- (8) その他本会の目的を達成するために必要な事業

※ 主たる事業は、(1)の事業となります。

【業務内容】

相互救済事業に係る加入手続関係業務及び災害共済金支払いのための審査・折衝業務ほか地方自治の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的として実施する事業詳しくは、本会ホームページ <https://www.city-net.or.jp> をご覧ください。

2 採用について

【採用人員】

若干名（雇用期間の定めのない正規職員です。定年年齢60歳）

【勤務地】

札幌市、仙台市、東京都千代田区、金沢市、名古屋市、大阪市、広島市、高松市及び福岡市。当初の配属（勤務地）からの転勤があります。

【採用時期】

令和5年度中（予定）応相談

【応募資格】

応募資格は、下記の経験者及び資格要件となります。

損害調査業務（自動車の物損事故による損害額や事故の原因・状況などの調査）を行うアジャスターの資格を有すること。（必須）

※ 最終合格者には、確認のため、職歴証明書（職歴証明書には、法人名、代表者名、社判、就業期間、職務内容等の記載が必要となります。）を提出していただきます。学歴は問いません。

3 募集要項

【勤務条件】

(1) 給与 国家公務員の給与の例に準じて支給します。

ア 給料月額のほか各種手当を支給します。（通勤手当、住居手当、扶養手当等）

イ 賞 与 年2回支給します。（令和4年度実績 4.38月）

ウ 昇 給 等 勤務評価等に応じ、基準に基づき実施します。

(2) 勤務時間及び休日

ア 勤務時間 8：45～17：15（勤務地により異なります。） 7時間45分

イ 休 日 週休2日制（土曜、日曜）、国民の祝日、年末年始

ウ 休 暇 年次有給休暇20日、夏季有給休暇、特別有給休暇（慶弔等）、育児休業等があります。

(3) 社会保険等

ア 厚生年金 地方職員共済組合団体共済部に加入します。

イ 健康保険 全国健康保険協会管掌健康保険に加入します。

ウ 労働保険 雇用保険、労災保険に加入します。

エ 安全衛生 法令に基づき、健康診断等を実施します。

【選抜方法】

書類選考、面接等

【採用試験】

日時、会場は、追って連絡します。

試験（書類選考合格者）

- ・面接
- ・その他

【応募方法】

あらかじめ電話連絡のうえ、指定書類を下記の宛先に郵送してください。

指定書類

- ① 履歴書（写真貼付のこと。選考期間中、確実に連絡可能な電話番号及びメールアドレスを記載）
- ② 職務経歴書（損害保険会社等での職務を詳細に記載ください。）
- ③ 志望動機書（別紙（A4）に400字以内で記載すること。様式自由。氏名及び文字数を記載のこと。）

※ 応募書類は、返却しません。

※ 応募書類は、適切に管理し、採用の選考以外に利用しません。

【お問合せ先】

公益社団法人全国市有物件災害共済会 総務部総務課職員係（佐々木、大口）

〒102-0093

東京都千代田区平河町2-4-1 日本都市センター会館10階

電話 03-5216-8713（直通）

メール shokuin@city-net.or.jp